

令和7年度 下関市予算書

予 算 書 目 次

歳入歳出予算一覧表	2
歳入歳出予算集計表	4
予 算		
一 般 会 計	7
港 湾 会 計	19
臨海土地造成事業会計	27
渡 船 会 計	33
市 場 会 計	39
国民健康保険会計	45
土 地 取 得 会 計	51
観 光 施 設 事 業 会 計	57
介 護 保 險 会 計	65
農業集落排水事業会計	71
母子父子寡婦福祉資金貸付事業会計	79
後 期 高 齡 者 医 療 会 計	85
市立市民病院債管理会計	91
公 債 管 理 会 計	97

歳入歳出予算一覧表

一 般 会 計

歳	入															
第 1 款	市			税	34,110,812											
第 2 款	地	方	譲	与	税	883,244										
第 3 款	利	子	割	交	付	金	56,010									
第 4 款	配	当	割	交	付	金	228,245									
第 5 款	株	式	等	譲	渡	所	得	割	交	付	金	257,477				
第 6 款	法	人	事	業	税	交	付	金	568,091							
第 7 款	地	方	消	費	税	交	付	金	6,675,908							
第 8 款	ゴ	ル	フ	場	利	用	税	交	付	金	43,454					
第 9 款	環	境	性	能	割	交	付	金	134,070							
第 10 款	国	有	提	供	施	設	等	所	在	市	助	成	交	付	金	67,952
第 11 款	地	方	特	例	交	付	金	242,448								
第 12 款	地	方	交	付	税	26,198,662										
第 13 款	交	通	安	全	対	策	特	別	交	付	金	26,825				
第 14 款	分	担	金	及	び	負	担	金	1,400,099							
第 15 款	使	用	料	及	び	手	数	料	3,377,903							
第 16 款	国	庫	支	出	金	22,004,641										
第 17 款	県	支	出	金	9,885,375											
第 18 款	財	産	収	入	359,684											
第 19 款	寄	附	金	2,823,793												
第 20 款	繰	入	金	8,516,791												
第 21 款	繰	越	金	600,000												
第 22 款	繰	収	入	5,844,616												
第 23 款	市	債	10,713,900													
	歳	入	合	計	135,020,000											

歳	出						
第 1 款	議		会	費	571,665		
第 2 款	総		務	費	13,126,850		
第 3 款	民		生	費	52,047,470		
第 4 款	衛		生	費	10,787,523		
第 5 款	労		働	費	322,494		
第 6 款	農	林	水	産	業	費	4,156,537
第 7 款	商		工	費	6,770,824		
第 8 款	土		木	費	14,131,876		
第 9 款	消		防	費	6,254,881		
第 10 款	教		育	費	14,095,914		
第 11 款	災	害	復	旧	費	1,124,400	
第 12 款	公		債	費	11,529,566		
第 13 款	予		備	費	100,000		
	歳	出	合	計	135,020,000		

特別会計

港		湾		会		計	5,330,099
臨	海	土	地	造	成	事	
渡				會		業	會
市				會		會	計
				會			計
国	民	健	康	保	險	會	計
土	地	取	得	會			計
觀	光	施	設	事	業	會	計
介	護	保	險	會			計
農	業	集	落	排	水	事	業
母	子	父	子	寡	婦	福	祉
後	期	高	齡	者	医	療	會
市	立	市	民	病	院	債	管
公		債	管	理	會	會	計
				理	會		計
		特	別	會	計	合	計
							90,984,938

歳入歳出予算集計表

会 計 名		月 日提出	月 日提出	月 日提出	月 日提出
		月 日議決	月 日議決	月 日議決	月 日議決
		当 初 予 算			
一 般 会 計	補 正	135,020,000			
	累 計				
港 湾 会 計	補 正	5,330,099			
	累 計				
臨海土地造成事業会計	補 正	305,419			
	累 計				
渡 船 会 計	補 正	190,106			
	累 計				
市 場 会 計	補 正	904,959			
	累 計				
国民健康保険会計	補 正	30,436,829			
	累 計				
土地取得会計	補 正	698,644			
	累 計				
観光施設事業会計	補 正	323,339			
	累 計				
介護保険会計	補 正	29,369,432			
	累 計				
農業集落排水事業会計	補 正	660,254			
	累 計				
母子父子寡婦福祉資金貸付事業会計	補 正	36,509			
	累 計				
後期高齢者医療会計	補 正	6,030,391			
	累 計				
市立市民病院債管理会計	補 正	935,985			
	累 計				
公債管理会計	補 正	15,762,972			
	累 計				
特 別 会 計 合 計	補 正	90,984,938			
	累 計				
総 計	補 正	226,004,938			
	累 計				

令和 7 年度

下関市一般会計予算

令和 7 年度 下関市一般会計予算

令和 7 年度下関市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ135,020,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(継続費)

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 212 条第 1 項の規定による継続費の経費の総額及び年割額は、「第 2 表継続費」による。

(債務負担行為)

第 3 条 地方自治法第 214 条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第 3 表債務負担行為」による。

(地方債)

第 4 条 地方自治法第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 4 表地方債」による。

(一時借入金)

第 5 条 地方自治法第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、10,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第 6 条 地方自治法第 220 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和 7 年 2 月 7 日 提出

下関市長 前田 晋太郎

第1表 歳入歳出予算

歳 入		(単位：千円)
款	項	金 額
1 市税		34,110,812
	1 市民税	15,068,929
	2 固定資産税	14,846,247
	3 軽自動車税	846,590
	4 市たばこ税	1,818,926
	5 入湯税	40,507
	6 都市計画税	1,489,613
2 地方譲与税		883,244
	1 地方揮発油譲与税	169,195
	2 自動車重量譲与税	559,969
	3 特別とん譲与税	44,308
	4 森林環境譲与税	109,772
3 利子割交付金		56,010
	1 利子割交付金	56,010
4 配当割交付金		228,245
	1 配当割交付金	228,245
5 株式等譲渡所得割交付金		257,477
	1 株式等譲渡所得割交付金	257,477
6 法人事業税交付金		568,091
	1 法人事業税交付金	568,091
7 地方消費税交付金		6,675,908
	1 地方消費税交付金	6,675,908
8 ゴルフ場利用税交付金		43,454
	1 ゴルフ場利用税交付金	43,454
9 環境性能割交付金		134,070
	1 環境性能割交付金	134,070
10 国有提供施設等所在市助成交付金		67,952
	1 国有提供施設等所在市助成交付金	67,952
11 地方特例交付金		242,448
	1 地方特例交付金	230,745
	2 新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金	11,703
12 地方交付税		26,198,662
	1 地方交付税	26,198,662
13 交通安全対策特別交付金		26,825
	1 交通安全対策特別交付金	26,825
14 分担金及び負担金		1,400,099
	1 分担金	17,802
	2 負担金	1,382,297
15 使用料及び手数料		3,377,903
	1 使用料	2,472,358
	2 手数料	905,545

(単位：千円)

款	項	金額
16 国庫支出金		22,004,641
	1 国庫負担金	17,074,453
	2 国庫補助金	4,840,378
	3 委託金	89,810
17 県支出金		9,885,375
	1 県負担金	5,933,600
	2 県補助金	3,143,868
	3 委託金	807,907
18 財産収入		359,684
	1 財産運用収入	99,871
	2 財産売払収入	259,813
19 寄附金		2,823,793
	1 寄附金	2,823,793
20 繰入金		8,516,791
	1 特別会計繰入金	134,693
	2 基金繰入金	8,382,098
21 繰越金		600,000
	1 繰越金	600,000
22 諸収入		5,844,616
	1 延滞金、加算金及び過料	70,172
	2 市預金利子	3,107
	3 貸付金元利収入	2,391,188
	4 雑入	3,380,149
23 市債		10,713,900
	1 市債	10,713,900
歳入合計		135,020,000

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 議会費		571,665
	1 議会費	571,665
2 総務費		13,126,850
	1 総務管理費	9,849,137
	2 徴税費	1,581,593
	3 戸籍住民基本台帳費	1,085,994
	4 選挙費	301,237
	5 統計調査費	213,069
	6 監査委員費	95,820
3 民生費		52,047,470
	1 社会福祉費	25,768,065
	2 児童福祉費	19,628,639
	3 生活保護費	6,644,266
	4 災害救助費	6,500
4 衛生費		10,787,523
	1 保健衛生費	4,066,086
	2 病院費	929,480
	3 清掃費	5,685,902
	4 上水道費	106,055
5 労働費		322,494
	1 労働諸費	322,494
6 農林水産業費		4,156,537
	1 農業費	1,944,486
	2 林業費	442,516
	3 水産業費	1,769,535
7 商工費		6,770,824
	1 商工費	2,998,433
	2 観光費	3,772,391
8 土木費		14,131,876
	1 土木管理費	383,904
	2 道路橋りょう費	2,719,108
	3 河川費	894,351
	4 港湾費	1,570,117
	5 都市計画費	4,764,682
	6 下水道費	2,190,547
	7 住宅費	1,609,167
9 消防費		6,254,881
	1 消防費	6,254,881
10 教育費		14,095,914
	1 教育総務費	1,184,371
	2 小学校費	2,238,814
	3 中学校費	2,442,915
	4 高等学校費	563,863

第2表 継続費

(単位：千円)

款	項	事業名	総額	年度	年割額
8 土木費	2 道路橋りょう費	小月小島線道路改良事業	849,450	令和7年度	241,500
				令和8年度	454,650
				令和9年度	153,300
10 教育費	2 小学校費	小学校特別教室空調設備整備事業	1,096,000	令和7年度	496,000
				令和8年度	600,000
	7 保健体育費	下関市営下関庭球場照明設備改修事業	124,000	令和7年度	63,000
				令和8年度	61,000

第3表 債務負担行為

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
基幹系ネットワーク機器更新業務	令和8年度から 令和12年度まで	126,774
下関市安岡地区複合施設整備事業	令和8年度から 令和21年度まで	1,163,333
市税コンビニエンスストア等収納代行業務	令和8年度から 令和9年度まで	27,282
個人市県民税納税通知書等作成及び封入・封かん業務	令和8年度	28,684
固定資産税及び軽自動車税納税通知書等作成及び封入・封かん業務	令和8年度	13,262
下関市きくがわ温泉華陽指定管理料	令和8年度から 令和9年度まで	20,000
標準準拠システム（障害者福祉）導入業務	令和8年度から 令和9年度まで	74,000
障害福祉総合支援システム借上料	令和8年度から 令和9年度まで	26,749
下関市障害福祉計画等策定業務	令和8年度	7,000
下関市いきいきシルバープラン策定業務	令和8年度	8,000
親子ふれあい広場運営業務	令和8年度から 令和9年度まで	33,506
標準準拠システム（子ども・子育て支援）導入業務	令和8年度から 令和9年度まで	19,000
子ども子育て支援システム借上料	令和8年度から 令和9年度まで	10,830
標準準拠システム（児童手当・児童扶養手当）導入業務	令和8年度から 令和9年度まで	48,000
児童福祉総合システム借上料	令和8年度から 令和9年度まで	20,533
放課後児童クラブ運営業務	令和8年度から 令和10年度まで	1,258,398
標準準拠システム（生活保護）導入業務	令和8年度から 令和9年度まで	17,000
生活保護システム借上料	令和8年度から 令和9年度まで	6,079
下関市公衆浴場設備等改善資金利子補給	令和8年度から 令和32年度まで	850
公共施設LED照明導入促進事業	令和8年度から 令和12年度まで	25,000
じん芥収集車更新事業	令和8年度	31,108
し尿等運搬車更新事業	令和8年度	35,916
農業近代化資金利子補給	令和8年度から 令和14年度まで	404
新規就農資金利子補給	令和8年度から 令和22年度まで	2,692
農業経営基盤強化資金利子補給	令和8年度から 令和17年度まで	12,608

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
漁業近代化資金利子補給	令和8年度から 令和29年度まで	3,086
山口県漁業経営回復支援特別資金に係る全国漁業信用基金協会山口支所に対する損失補償	令和7年度から 令和9年度まで	令和7年度に300,000千円を限度として貸付が行われる山口県漁業経営回復支援特別資金について、全国漁業信用基金協会山口支所が行う債務保証により生じる損失の1/6に相当する額
海響館小型昇降機改修事業	令和8年度	12,000
山陰本線吉見・福江間大塚橋補修事業	令和8年度	111,000
下関市新総合体育館整備事業	令和8年度から 令和20年度まで	2,929,285
火の山公園再編整備事業	令和8年度	1,450,000
下関市営住宅等指定管理料	令和8年度から 令和10年度まで	1,447,473
下関駅周辺地区市営住宅等建替事業（第1期）	令和8年度から 令和12年度まで	3,036,000
長府前八幡(1)団地建替事業	令和8年度から 令和15年度まで	7,350,000
白雲台団地建替事業（第3期）	令和8年度から 令和11年度まで	2,080,000
学籍・就学援助システム借上料	令和8年度	3,845
玄洋中学校区小中一貫校施設整備事業	令和8年度	590,000
図書館システム借上料	令和8年度から 令和12年度まで	437,000

第4表 地方債

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
庁舎整備債	70,200	債券発行又は普通貸借	3.5%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	40年以内（据置を含む）において元金均等若しくは元利均等又は借入先と協議して定めるものによる。ただし、市財政の都合又は融通条件により起債額の全額又は一部を繰延べ起債し並びに償還年限を短縮し繰上償還することができるものとする。
総務管理施設整備債	52,000	同上		
市民会館整備債	55,500	同上		
複合施設整備債	110,600	同上		
コミュニティ施設整備債	18,400	同上		
児童福祉施設整備債	37,700	同上		
保健衛生施設整備債	75,800	同上		
地球温暖化対策債	17,100	同上		
清掃施設整備債	273,400	同上		
上水道出資債	47,900	同上		
労働福祉施設整備債	120,900	同上		
農業基盤整備債	104,900	同上		
林業振興施設整備債	28,800	同上		
林道整備債	5,900	同上		
小規模治山債	3,700	同上		
漁港整備債	344,700	同上		
漁場整備債	67,300	同上		
観光施設整備債	1,757,900	同上		
道路整備債	1,044,000	同上		
河川整備債	553,400	同上		
急傾斜地崩壊対策債	83,900	同上		
港湾整備債	29,200	同上		
都市計画債	209,000	同上		
公園整備債	1,009,800	同上		
住宅建設債	423,900	同上		
消防施設整備債	1,946,000	同上		
小学校整備債	558,200	同上		
中学校整備債	594,400	同上		
高等学校整備債	40,500	同上		
社会教育施設整備債	354,300	同上		
社会体育施設整備債	202,500	同上		
過疎地域持続的発展特別事業債	68,100	同上		
災害復旧債	404,000	同上		
計	10,713,900			

令和 7 年度

下関市港湾特別会計予算

令和 7 年度 下関市港湾特別会計予算

令和 7 年度下関市の港湾特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ5,330,099千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(継続費)

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 212 条第 1 項の規定による継続費の経費の総額及び年割額は、「第 2 表継続費」による。

(地方債)

第 3 条 地方自治法第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 3 表地方債」による。

令和 7 年 2 月 7 日 提出

下関市長 前 田 晋 太 郎

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金額
1 使用料及び手数料		762,318
	1 使用料	762,316
	2 手数料	2
2 国庫支出金		323,363
	1 国庫補助金	323,363
3 県支出金		678,181
	1 県負担金	673,223
	2 県補助金	4,958
4 財産収入		155,947
	1 財産運用収入	155,947
5 繰入金		1,539,417
	1 他会計繰入金	1,539,417
6 諸収入		29,973
	1 延滞金、加算金及び過料	1
	2 雑入	29,972
7 市債		1,840,900
	1 市債	1,840,900
歳 入 合 計		5,330,099

歳 出

(単位：千円)

款	項	金額
1 港湾費		3,291,933
	1 管理費	1,064,433
	2 建設費	2,227,500
2 公債費		2,037,166
	1 公債費	2,037,166
3 予備費		1,000
	1 予備費	1,000
歳 出 合 計		5,330,099

第2表 継続費

(単位：千円)

款	項	事業名	総額	年度	年割額
1 港湾費	2 建設費	新港地区待合施設整備事業	240,000	令和7年度	96,000
				令和8年度	144,000

第3表 地方債

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
改修事業債	641,900	債券発行又は普通貸借	3.5%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	40年以内(据置を含む)において元金均等若しくは元利均等又は借入先と協議して定めるものによる。ただし、市財政の都合又は融通条件により起債額の全額又は一部を繰延べ起債し並びに償還年限を短縮し繰上償還することができるものとする。
海岸保全施設整備事業債	738,800	同上		
環境整備事業債	163,200	同上		
本港ふ頭用地整備事業債	39,500	同上		
新港地区ふ頭用地整備事業債	112,500	同上		
本港地区上屋改修事業債	41,800	同上		
資本費平準化債	103,200	同上		
計	1,840,900			

令和 7 年度

下関市臨海土地造成事業特別会計予算

令和 7 年度 下関市臨海土地造成事業特別会計予算

令和 7 年度下関市の臨海土地造成事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ305,419千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

令和 7 年 2 月 7 日 提出

下関市長 前 田 晋 太 郎

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金額
1 使用料及び手数料		1
	1 手数料	1
2 財産収入		281,218
	1 財産運用収入	44,714
	2 財産売払収入	236,504
3 諸収入		24,200
	1 雑入	24,200
歳 入 合 計		305,419

歳 出

(単位：千円)

款	項	金額
1 臨海土地造成事業費		64,153
	1 臨海土地造成事業費	64,153
2 公債費		240,766
	1 公債費	240,766
3 予備費		500
	1 予備費	500
歳 出 合 計		305,419

令和 7 年度

下関市渡船特別会計予算

令和 7 年度 下関市渡船特別会計予算

令和 7 年度下関市の渡船特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ190,106千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

令和 7 年 2 月 7 日 提出

下関市長 前 田 晋 太 郎

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金額
1 事業収入		16,244
	1 事業収入	16,244
2 使用料及び手数料		2
	1 使用料	2
3 国庫支出金		62,885
	1 国庫補助金	62,885
4 県支出金		54,425
	1 県補助金	54,425
5 財産収入		41
	1 財産運用収入	41
6 繰入金		38,259
	1 他会計繰入金	38,259
7 繰越金		18,000
	1 繰越金	18,000
8 諸収入		250
	1 雑入	250
歳 入 合 計		190,106

令和 7 年度

下関市市場特別会計予算

令和 7 年度 下関市市場特別会計予算

令和 7 年度下関市の市場特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ904,959千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 2 表地方債」による。

令和 7 年 2 月 7 日 提出

下関市長 前 田 晋 太 郎

第1表 歳入歳出予算

歳 入		(単位：千円)
款	項	金 額
1 使用料及び手数料		336,933
	1 使用料	336,933
2 財産収入		22,891
	1 財産運用収入	22,891
3 繰入金		223,289
	1 他会計繰入金	223,289
4 繰越金		1
	1 繰越金	1
5 諸収入		141,845
	1 雑入	141,845
6 市債		180,000
	1 市債	180,000
歳 入 合 計		904,959

第2表 地方債

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
市場整備事業債	180,000	債券発行又は普通貸借	3.5%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	40年以内(据置を含む)において元金均等若しくは元利均等又は借入先と協議して定めるものによる。ただし、市財政の都合又は融通条件により起債額の全額又は一部を繰延べ起債し並びに償還年限を短縮し繰上償還することができるものとする。
計	180,000			

令和 7 年度

下関市国民健康保険特別会計予算

令和 7 年度 下関市国民健康保険特別会計予算

令和 7 年度下関市の国民健康保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ30,436,829千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(歳出予算の流用)

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 220 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 保険給付費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和 7 年 2 月 7 日 提出

下関市長 前 田 晋 太 郎

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金額
1 国民健康保険料		3,964,245
	1 国民健康保険料	3,964,245
2 使用料及び手数料		3,114
	1 手数料	3,114
3 県支出金		23,222,041
	1 県補助金	23,222,041
4 財産収入		3,125
	1 財産運用収入	3,125
5 繰入金		3,152,304
	1 他会計繰入金	2,649,184
	2 基金繰入金	503,120
6 繰越金		1,000
	1 繰越金	1,000
7 諸収入		91,000
	1 延滞金、加算金及び過料	40,000
	2 雑入	51,000
歳 入	合 計	30,436,829

歳 出

(単位：千円)

款	項	金額
1 総務費		557,784
	1 総務管理費	440,370
	2 徴収費	116,931
	3 運営協議会費	483
2 保険給付費		22,816,386
	1 療養諸費	19,717,509
	2 高額療養費	3,032,409
	3 移送費	100
	4 出産育児諸費	42,518
	5 葬祭諸費	23,750
	6 傷病手当諸費	100
3 国民健康保険事業費納付金		6,631,949
	1 医療給付費分	4,764,028
	2 後期高齢者支援金等分	1,416,253
	3 介護納付金分	451,668
4 保健事業費		311,001
	1 保健事業費	108,838
	2 特定健康診査等事業費	202,163
5 基金積立金		3,125
	1 基金積立金	3,125
6 諸支出金		96,584
	1 償還金及び還付加算金	80,000
	2 繰出金	16,584
7 予備費		20,000
	1 予備費	20,000
歳 出	合 計	30,436,829

令和 7 年度

下関市土地取得特別会計予算

令和 7 年度 下関市土地取得特別会計予算

令和 7 年度下関市の土地取得特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 698,644 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 2 表地方債」による。

令和 7 年 2 月 7 日 提出

下関市長 前 田 晋 太 郎

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金額
1 使用料及び手数料		4,171
	1 使用料	4,171
2 財産収入		317,073
	1 財産運用収入	160
	2 財産売払収入	316,913
3 繰入金		271,400
	1 他会計繰入金	271,400
4 繰越金		6,000
	1 繰越金	6,000
5 市債		100,000
	1 市債	100,000
歳 入 合 計		698,644

歳 出

(単位：千円)

款	項	金額
1 土地取得事業費		381,731
	1 土地取得事業費	381,731
2 公債費		316,913
	1 公債費	316,913
歳 出 合 計		698,644

第2表 地方債

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公共用地先行取得事業債	100,000	債券発行又は普通貸借	3.5%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	30年以内(据置を含む)において元金均等若しくは元利均等又は借入先と協議して定めるものによる。ただし、市財政の都合又は融通条件により起債額の全額又は一部を繰延べ起債し並びに償還年限を短縮し繰上償還することができるものとする。
計	100,000			

令和 7 年度

下関市観光施設事業特別会計予算

令和 7 年度 下関市観光施設事業特別会計予算

令和 7 年度下関市の観光施設事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 323,339 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 214 条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表債務負担行為」による。

(地方債)

第 3 条 地方自治法第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 3 表地方債」による。

令和 7 年 2 月 7 日 提出

下関市長 前田 晋太郎

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金額
1 使用料及び手数料		21,255
	1 使用料	21,255
2 繰入金		112,624
	1 他会計繰入金	112,624
3 繰越金		1,000
	1 繰越金	1,000
4 諸収入		25,460
	1 雑入	25,460
5 市債		163,000
	1 市債	163,000
歳 入 合 計		323,339

歳 出

(単位：千円)

款	項	金額
1 観光施設事業費		298,853
	1 観光施設費	298,853
2 公債費		23,486
	1 公債費	23,486
3 予備費		1,000
	1 予備費	1,000
歳 出 合 計		323,339

第2表 債務負担行為

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
火の山パルスゴンドラ整備事業	令和8年度	1,722,690

第3表 地方債

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
観光施設整備事業債	163,000	債券発行又は普通貸借	3.5%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	40年以内(据置を含む)において元金均等若しくは元利均等又は借入先と協議して定めるものによる。ただし、市財政の都合又は融通条件により起債額の全額又は一部を繰延べ起債し並びに償還年限を短縮し繰上償還することができるものとする。
計	163,000			

令和 7 年度

下関市介護保険特別会計予算

令和 7 年度 下関市介護保険特別会計予算

令和 7 年度下関市の介護保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ29,369,432千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 214 条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表債務負担行為」による。

令和 7 年 2 月 7 日 提出

下関市長 前 田 晋 太 郎

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金額
1 保険料		5,055,826
	1 介護保険料	5,055,826
2 使用料及び手数料		1,001
	1 手数料	1,001
3 国庫支出金		7,228,672
	1 国庫負担金	4,992,567
	2 国庫補助金	2,236,105
4 支払基金交付金		7,623,086
	1 支払基金交付金	7,623,086
5 県支出金		3,973,154
	1 県負担金	3,807,498
	2 県補助金	165,656
6 財産収入		4,565
	1 財産運用収入	4,565
7 繰入金		5,459,788
	1 一般会計繰入金	4,700,748
	2 基金繰入金	759,040
8 繰越金		10,000
	1 繰越金	10,000
9 諸収入		13,340
	1 延滞金、加算金及び過料	2,000
	2 雑入	11,340
歳 入	合 計	29,369,432

歳 出

(単位：千円)

款	項	金額
1 総務費		825,503
	1 総務管理費	508,447
	2 徴収費	39,280
	3 介護認定審査会費	276,205
	4 趣旨普及費	1,571
2 保険給付費		27,082,231
	1 保険給付費	27,082,231
3 地域支援事業費		1,256,274
	1 介護予防・日常生活支援総合事業費	1,128,524
	2 包括の支援事業・任意事業費	127,750
4 保健福祉事業費		44,392
	1 保健福祉事業費	44,392
5 基金積立金		10,805
	1 基金積立金	10,805
6 諸支出金		140,227
	1 償還金及び還付加算金	10,000
	2 繰出金	130,227
7 予備費		10,000
	1 予備費	10,000
歳 出	合 計	29,369,432

第2表 債務負担行為

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
介護保険料額決定通知書等作成及び封入・封かん業務	令和8年度	4,935

令和 7 年度

下関市農業集落排水事業特別会計予算

令和 7 年度 下関市農業集落排水事業特別会計予算

令和 7 年度下関市の農業集落排水事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 660,254 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 214 条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表債務負担行為」による。

(地方債)

第 3 条 地方自治法第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 3 表地方債」による。

令和 7 年 2 月 7 日 提出

下関市長 前田 晋太郎

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金額
1 分担金及び負担金		1,311
	1 分担金	1,311
2 使用料及び手数料		105,623
	1 使用料	105,619
	2 手数料	4
3 県支出金		7,500
	1 県補助金	7,500
4 繰入金		209,919
	1 他会計繰入金	209,919
5 繰越金		1
	1 繰越金	1
6 市債		335,900
	1 市債	335,900
歳 入 合 計		660,254

歳 出

(単位：千円)

款	項	金額
1 農業集落排水事業費		533,597
	1 農業集落排水事業費	533,597
2 公債費		126,607
	1 公債費	126,607
3 予備費		50
	1 予備費	50
歳 出 合 計		660,254

第2表 債務負担行為

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
水洗便所改造資金利子等補給	令和8年度から 令和12年度まで	159

第3表 地方債

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
農業集落排水施設整備債	335,900	債券発行又は普通貸借	3.5%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	30年以内(据置を含む)において元金均等若しくは元利均等又は借入先と協議して定めるものによる。ただし、市財政の都合又は融通条件により起債額の全額又は一部を繰延べ起債し並びに償還年限を短縮し繰上償還することができるものとする。
計	335,900			

令和 7 年度

下関市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算

令和 7 年度 下関市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算

令和 7 年度下関市の母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 36,509 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 2 表地方債」による。

令和 7 年 2 月 7 日 提出

下関市長 前 田 晋 太 郎

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金額
1 繰入金		6,707
	1 他会計繰入金	6,707
2 繰越金		4,192
	1 繰越金	4,192
3 諸収入		13,610
	1 貸付金元利収入	13,610
4 市債		12,000
	1 市債	12,000
歳 入 合 計		36,509

歳 出

(単位：千円)

歳 出 款	項	金 額
1 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費		23,318
	1 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費	23,318
2 公債費		8,725
	1 母子父子寡婦福祉資金償還金	8,725
3 諸支出金		4,466
	1 繰出金	4,466
歳 出 合 計		36,509

第2表 地方債

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
母子父子寡婦福祉資金貸付事業債	12,000	普通貸借	無利子	母子及び父子並びに寡婦福祉法第37条第2項、第4項及び第6項の規定により償還する。
計	12,000			

令和 7 年度

下関市後期高齢者医療特別会計予算

令和 7 年度 下関市後期高齢者医療特別会計予算

令和 7 年度下関市の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ6,030,391千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

令和 7 年 2 月 7 日 提出

下関市長 前 田 晋 太 郎

歳 出

(単位：千円)

款	項	金額
1 総務費		172,906
	1 総務管理費	141,984
2 広域連合納付金	2 徴収費	30,922
	1 広域連合納付金	5,844,485
3 諸支出金		12,000
	1 償還金及び還付加算金	12,000
4 予備費		1,000
	1 予備費	1,000
歳 出 合 計		6,030,391

令和 7 年度

下関市市立市民病院債管理特別会計予算

令和 7 年度 下関市市立市民病院債管理特別会計予算

令和 7 年度下関市の市立市民病院債管理特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ935,985千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 2 表地方債」による。

令和 7 年 2 月 7 日 提出

下関市長 前 田 晋 太 郎

第1表 歳入歳出予算

歳 入		(単位：千円)
款	項	金 額
1 諸収入		525,985
	1 貸付金元利収入	525,985
2 市債		410,000
	1 市債	410,000
合 計		935,985

第2表 地方債

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
病院整備資金貸付事業債	410,000	債券発行又は普通貸借	3.5%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	30年以内(据置を含む)において元金均等若しくは元利均等又は借入先と協議して定めるものによる。ただし、市財政の都合又は融通条件により起債額の全額又は一部を繰延べ起債し並びに償還年限を短縮し繰上償還することができるものとする。
計	410,000			

令和 7 年度

下関市公債管理特別会計予算

令和 7 年度 下関市公債管理特別会計予算

令和 7 年度下関市の公債管理特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ15,762,972千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 2 表地方債」による。

令和 7 年 2 月 7 日 提出

下関市長 前 田 晋 太 郎

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金額
1 繰入金		14,551,272
	1 他会計繰入金	14,551,272
2 市債		1,211,700
	1 市債	1,211,700
歳 入 合 計		15,762,972

第2表 地方債

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
借換債	1,211,700	債券発行又は普通貸借	3.5%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	30年以内(据置を含む)において元金均等若しくは元利均等又は借入先と協議して定めるものによる。ただし、市財政の都合又は融通条件により起債額の全額又は一部を繰延べ起債し並びに償還年限を短縮し繰上償還することができるものとする。
計	1,211,700			